

## 第1回 区民とともに歩む図書館委員会議事録

日 時 平成27年4月24日（金）午後6時30分～午後8時33分

場 所 中央図書館3階ホール

出席委員	坂本 旬会長	参与	中央図書館管理係長	佐藤
	大崎 美代子		中央図書館図書係長	印南
	榎谷 雅司		中央図書館管理係主査	伊藤
	福岡 万里子		中央図書館図書係主査	酒井
	金沢 眞美		滝野川図書館長	多田
	村上 郷子		赤羽図書館長	相川
	小池 美津子	事務局	中央図書館事業係長	石丸
	長嶋 宏美		中央図書館事業係主査	小林
	内田 眞弓			
	山口 博孝			
	山本 三雄			

### 次 第

1. 開会あいさつ
2. 委嘱状交付式
  - ・委員委嘱
  - ・教育委員会事務局次長挨拶
3. 委員・事務局紹介
4. 会長選出
  - ・会長挨拶
5. 副会長選出
  - ・副会長挨拶
6. 議題
  - (1) 会議の傍聴および公開について
  - (2) 中央図書館紹介DVD上映
  - (3) 北区の図書館について
    - ①北区の図書館の現状について
    - ②平成27年度北区立図書館基本方針・事業計画について
  - (4) 検討課題決定に向けた意見交換
  - (5) 次回委員会開催日調整
    - ①次回開催 平成24年7月24日
    - ②今後の開催予定について

(配布資料)

- ・区民とともに歩む図書館委員会 第4期報告書
- ・区民とともに歩む図書館委員会委員名簿
- ・平成27年度北区立図書館基本方針・事業計画
- ・北区の図書館 平成26年度（平成25年度実績）
- ・第三期北区子ども読書活動推進計画（平成27年度から31年度）
- ・北区の図書館案内

**事務局** 皆さん、お待たせいたしました。榎谷委員と村上委員は、先ほど連絡がありまして、30分ほどおくれるということなので、始めさせていただきたいと思います。では、第五期第1回区民とともに歩む図書館委員会を開催いたします。

第五期委員会の第1回目となりますので、初めに、委嘱状交付式をいたします。

それでは、教育委員会事務局次長、田草川から委嘱状を交付させていただきますので、お名前をお呼びいたしましたら、恐れ入りますが、前のほうに出て、交付をお受けくださいますよう、よろしく願いをいたします。

( 委嘱状交付 )

**事務局** 続きまして、教育委員会事務局次長、田草川よりご挨拶させていただきます。

**事務局次長** どうも皆さん、改めましてこんばんは。第五期の区民とともに歩む図書館委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。また、坂本先生には第二期目から長い間にわたりまして、大変お忙しい中、ありがとうございます。どうぞよろしく願いをいたします。大変、皆様方、公私ともにお忙しい中とは思いますが、ただいま委嘱状をお渡しさせていただきました。この北区の図書館が少しでもよくなるようにご提言いただければと思っております。

毎回、すばらしい提言をいただいております、幸い、ご承知のとおり、北区は図書館の数も、また蔵書の数、そして区民一人当たりの貸し出しの件数等、23区でもトップクラスでございます。

ますます、これからの図書館に対する区民の期待は本当に高まっておりますので、ぜひ、少しでも区民によりよい、そして愛される図書館にしていだければというふうに思っております。

私ごとで恐縮ですが、私も本当によく本が好きで、特に自分は大変遠いところから北区に勤めておまして、朝、電車の中で本が読めないと、本当に時間ももったいないような気がいつもします。周りの人を見ますと、最近、やはりスマホを見ている方が圧倒的に多いですね。あれで何か本でも読んでいるのかなと思いますと、そうじゃなくて、ゲームか何かやっている方が結構いらっしまして、あとメールとか。勝手に自分の価値観で判断しちゃいけませんけれども、何かもったいないなみたいな、そんな気がしてしまいます。

たまたま先日、自分の本箱をひっくり返して、いろいろ片しておりました。学生時代、買った図書がいっぱいあるんですね。全然読んでいない本がいっぱいあるんです。特に二、三ページ読んで、難しいからやめたという、そういう本が結構あったようで、専門書や何かなんですけども、この機会に、少しは理解できるかなと思って、それを読んだんですけども、ところが、もう全然読めないんですね。なぜ読めないかという、字が小さすぎて、私の遠視では全然読めない。そういうことで、内容以前の問題になってしましまして、慌てて最近の文庫本を見たんですけども、随分、活字が大きくなっていますね。そういったことで、本自体も随分変わっているんだというのを何となく実感をいたしました。それから、あわせて、懐かしい本にそのときまた出会いまして、それを読んだときの自分の気持ちや何かもちよっと思い出しました。やはり電子書籍でなく形になっているものというのは大変いいなとつくづく思った次第です。

自分に合った本、自分が本当にいろんなことを影響を受けた本というのを一つでも持っている、人生が随分充実するのではないかなと思っております。そんな、区民の皆さんの喜ぶ顔を想像しながら、ぜひ、2年間になりますけれども、区民とともに歩む図書館委員会で、皆様の忌憚のないご意見をいただければと期待をしております。本来であれば、ここに内田教育長が来て、お話しするところですが、きょうはちょっと所用がございまして、来られなくて、私は力不足で申しわけないんですが、委嘱状を渡させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

います。

**事務局** ありがとうございます。

では、これをもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。

続きまして、委員及び事務局の紹介に移らせていただきます。委員の皆様はお名前をお呼びしましたら、恐れ入りますが、簡単な自己紹介をお願いいたします。

では、法政大学教授であります坂本委員、よろしくお願いいたします。

**委員** 法政大学の坂本と申します。よろしくお願いいたします。

私は、二期からこの会の仕事に携わっておりまして、長い間、ここにずっと活動してまいりました。本当にその中でいろいろな活動が、報告書なりをつくることのできたというふうに思っております。私は、大学の中では、図書館司書課程を担当しておりまして、所属する学部がキャリアデザイン学部という、ちょっと説明がしにくい学部の教員をやっております。そのほか、ユネスコの仕事などもやっております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局** どうもありがとうございます。

続きまして、北区図書館活動区民の会会長、大崎委員、よろしくお願いいたします。

**委員** ただいまご紹介にありました、大崎でございます。

大変全国でも珍しいシステムを中央図書館はとっておりまして、行政としての図書館と、区民の代表である区民の会、その両方が協働しつつ、事業を進めるという、そういう形になっておりまして、区民の会が事業を進めるに当たっても、中央図書館の全面的なご協力をいただいて、今まで進めてまいりました。区民の会の皆様も四つの部に分かれて、それぞれ活躍なさっているものですから、これからもそういう形がますます定着してくることを望んでおります。

最後に、第二期の、区ともで七つの提言があったんですね。その提言に基づいて、誕生したのが区民の会なんです。ですから、この区ともはお父さんであり、お母さんである、そんな感じがしております。お世話になります。よろしくお願いいたします。

**事務局** どうもありがとうございます。

では、続きまして、NPO法人北区精神障害者を守る家族会「飛鳥会」、福岡委員、よろしくお願いいたします。

**福岡委員** 飛鳥会の福岡と申します。

この飛鳥会は、精神障害者の方を中心に、いろんな事業を実施しているんですけど、私自身はこのすぐ近くにあります障害者福祉センターの中にある支援センターきらきらというところで、障害者の方の生活支援をしております。

図書館は無料で本当に豊富ないろんなものが利用できる場所ですので、障害者の方にとっても、すごく大事な社会資源になっています。書物だけではなくて、雑誌もすごく豊富になっていますし、あと、DVDとかCDとか、無料で利用できるというのはすごく大事なことだと思っています。よろしくお願いいたします。

**事務局** どうもありがとうございます。

では、続きまして、社会福祉法人光照園、王子光照苑高齢者あんしんセンター、金沢委員、よろしくお願いいたします。

**委員** 王子光照苑の地域包括支援センターで社会福祉士をしております、金沢眞美と申します。

昨年、高齢者向けの絵本のサロンを立ち上げまして、その関係で図書館の皆様にも随分お世話になりました。高齢者から子どもまで共通体験のできる絵本や本の世界というのを、ご一緒に考えてい

けたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

**事務局** どうもありがとうございます。

では、続きまして、都立飛鳥高校、小池委員、よろしくお願ひいたします。

**委員** 初めまして。都立飛鳥高校の小池と申します。どうぞよろしくお願ひします。

私は、今は司書教諭なんですけれども、その前、14年ぐらい、都立高校に学校司書として、行政系として勤めていました。高校生は本離れが進んでいますが、働きかけによって、まだまだ読む伸び代はあるかと思っています。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

**事務局** どうもありがとうございます。

続きまして、公募委員の自己紹介をお願ひいたしたいと思ひます。では、北区滝野川にお住まいの長嶋委員、よろしくお願ひいたします。

**委員** 初めまして。長嶋宏美と申します。よろしくお願ひいたします。

私は自身のことを紹介しますと、臨床心理士という、ちょっと聞きなれない資格がありまして、美術大学の学生相談ですとか、あとスクールカウンセラーですとか、医療のクリニックでの心理相談員という役割で今は働いております。遠い昔ですが、以前には、北区でスクールカウンセラーとして教育委員会さんのほうにお世話になっていたこともあります。

今回、公募に応募させていただいたのは、私は、一つの臨床として、障害を持っている子どもたちが教育現場の中で安心して過ごせるための支援というのをやっていた時期もありまして、あと、療育センターという障がいを持っているお子さんの支援などもしてきたんですけれども、そういう絵本みたいなものが、親子関係、お子さんと子どものつながりを最初に持つとても大事な役割で、子どもの言葉の発達ですとか、そういったものを促すとても重要なものだなというふうに思ひますし、あとは、成人してからも、漠然とした思ひ、考えを書物を読むことで、言葉にならない思ひが明らかになったりですとか、あと、知識を得るだけでもそうなんですけど、とても人生を豊かにするものだなと思ひますので、そういった大切なものをたくさんの人に借りていただけるようになるために、微力ながら何か力になれないかなと思ひまして、今回、応募させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

**事務局** どうもありがとうございます。

続きまして、北区王子本町にお住まいの内田委員、よろしくお願ひいたします。

**委員** 初めまして。内田眞弓と申します。よろしくお願ひいたします。

本が大好きで、図書館が大好きで、こんなすばらしい図書館の近くに住めるという幸せを日々感じているんですが、先ほどもお話にありましたように、本離れというものが、活字離れが大変進んでいると思ひます。ただ思ひるのは、人が本を読む姿、ページを繰る姿というのはとてもすてきななと思ひます。人と図書館、人と本を結ぶ仕事ができたらと思ひしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

**事務局** どうもありがとうございます。

続きまして、北区中十条にお住まいの山口委員、よろしくお願ひいたします。

**委員** こんばんは。北区中十条に住む山口博孝と申します。

私はずっと北区なんですよね、十条なんです。小学校は北ノ台小学校で、中学校は富士見中学校で、高校とかは違ひますけれども。ですから、生まれてからずっと北区ということなんですけれども、その中で、図書館を随分利用させていただいて、今も利用させていただいているんですが、中央図書館に来たり、それから滝野川、あと東十条とか赤羽とか、いろいろ行くんですけど、いろん

な図書館を見ていると、ほかの区の図書館とかも行って、いろいろ拝見していますと、やっぱり北区の中央図書館ってすごく広々していて、とても検索しやすいとか、いろんなシステムですぐれているなど思っているんですが、先ほどもお話があったように、今、スマホとか、そういうゲームを皆さんやっぺらっぺらしていますけど、小さい子は、大人もやっぺらっぺらしていますけど、そういうものと本って、これから一緒に共存していくしかないんじゃないかなと思っているんですよ。いつも図書館を利用させていただいて、今回、委員にならせていただいたんですが、何かそういう意味でお役に立てないかなと思って、余りお役に立てないと思うんですけども、参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

**事務局** どうもありがとうございます。

村上委員さんがいらっぺらっぺらしましたので、ここで改めて委嘱状を交付したいと思います。よろしくお願ひします。

( 委嘱状交付 )

**事務局** どうもありがとうございました。

早速ですが、自己紹介をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。村上委員が終わった後に、中央館長の自己紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**委員** おくれまして、申しわけございません。授業が終わって、大急ぎで参りました。

これから2年間、皆様と一緒に北区の図書館の運営にいろいろ貢献したいと思っております。村上と申します。よろしくお願いいたします。

私は法政大学の司書資格課程の研究会の一員ということで、土曜の会というのをやっぺらっぺらしていますけれども、そういったところで、図書館に関するさまざまな研究会にも携わっております。それと同時に、図書館に関することではございますが、今、ユネスコでメディア情報リテラシーというものを推進しているんですけれども、そういったメディア情報リテラシーを推進していこうという国際委員にも携わっております。これから皆様と一緒にいろいろな案というか方針というか、そういったものをつくっていければと思っています。よろしくお願いいたします。

**事務局** どうもありがとうございます。

ちょうどタイミングがよくて、では、榎谷委員の委嘱状から始めさせていただきます。では、北区図書館活動区民の会副会長、榎谷雅司さん、お願ひします。

( 委嘱状交付 )

**事務局** どうもありがとうございます。

それでは、早速ですが、榎谷委員、自己紹介をお願いいたします。

**委員** まず、遅刻しまして申しわけありませんでした。

自己紹介ということですが、大崎会長とともに、図書館活動区民の会の副会長という立場でやらせていただいております。

この区民とともに歩む図書館委員会に関しましては、第一期からのメンバーということで、年数だけは長いんですけれども、出席回数は非常に少なく、大変申しわけないんですけれども、役割を果たしていないんじゃないかということで、いつも申しわけなく思っております。毎回毎回、第1回目の会合では、気持ちを新たに頑張ろうと思っぺらっぺらしているんですけれども、いかんせん、ちょっと仕事いろいろありまして、なかなか参加できなくて申しわけなく思っております。

今回も、またいろいろなテーマがあると思いますので、一緒にいろいろ話をさせていただきます。よりよい図書館になるように、少しでも尽力できればと思っぺらっぺらしております。よろしくお願いいたします。

す。

**事務局** どうもありがとうございます。

では、中央図書館長、山本委員、よろしくお願いいたします。

**委員** 皆さん、こんばんは。中央図書館長の山本と言います。

周りから見ていると、図書館長って何者なんだろうというのが、きっと存在がよくわからないという人もいるかと思います。役所の一課長でございます。仕事の上での本とのかかわりというのは、経験が短いもので、知識としては物足りないものがあるかもしれません。皆さんの本との関わりを聞いていますと、非常に心強いメンバーが今回集まっていたなと思っております。図書館の職員も、区の図書館でいろんな仕事を経験してきている方も何割かはいるんですが、やはり私と同じように、行政の一職員が一つの異動先として図書館に来るというケースも多いです。ですから、なかなか皆さんのように、日ごろからのかかわりがまだまだ足りない部分があると思うんですが、こういった場で、皆さんのご意見をいただきながら、仕事にしっかり生かしていきたいと、職員一同、思っているところでございますので、ぜひ、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

ちなみに、私は図書館に来まして、もう5年目になりました。多少わかってきたつもりではいますが、皆さんの経験とは全然段違いかと思っております。これからも一生懸命やってみますので、皆さん、一緒によろしくよろしくお願いいたします。

**事務局** どうもありがとうございました。

では、事務局の紹介をさせていただきたいと思っております。

私、事業係長の石丸でございます。よろしくお願いいたします。

**事務局** 事業係主査の小林です。よろしくお願いいたします。

**事務局** この4月から管理係に異動してきました管理係長の佐藤と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局** 管理係主査の伊藤です。よろしくお願いいたします。

**事務局** こんばんは。4月から異動してきました図書係長の印南と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局** 図書係主査の酒井と申します。よろしくお願いいたします。

**事務局** 滝野川図書館長の多田と言います。よろしくお願いいたします。

**事務局** 赤羽図書館長の相川でございます。よろしくお願いいたします申し上げます。

**事務局** 以上、事務局はこのメンバーで毎回かかわっていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。なお、当委員会設置要綱により、参与委員は6名以内とし、議題に応じて、中央館長が職員の中から指名することになると思っております。今回も、後ほど議題に移りましたら、参与委員という形で座席後方、こちらのほうに着席をいたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、会長選出に移らせていただきたいと思います。

区民とともに歩む図書館委員会設置要綱第6条、四期の報告書の後ろのほうにありますが、それに基づき、会長選出をお願いいたします。会長は委員の互選となっておりますので、どなたか会長をというご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

**委員** じゃあ、私のほうから。これまで二期から四期まで法政大学の坂本教授に会長を務めていただきました。非常にスムーズに会も進み、しっかりとした提言をいただけたということを考えますと、今期も坂本教授にお願いできたらと思うんですが、いかがでしょうか。

( 拍手 )

**事務局** ありがとうございます。

では、坂本先生に会長をお願いするという事で、もう一度拍手で承認願います。

( 拍 手 )

**事務局** どうもありがとうございます。

それでは、坂本会長、会長席にお移りください。

では、会長、改めて挨拶お願いいたします。

**会長** ただいま会長の職務を扱うことになりました坂本と申します。これから2年間、議論を積み重ねて、いい報告書ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局** ありがとうございます。

続きまして、副会長選出に移らせていただきます。先ほどの説明のとおり、設置要綱6条に基づきますと、副会長は会長指名となっておりますが、坂本会長、いかがなさいましょうか。

**会長** それでは、前回の委員会でも副会長をお願いしていた大崎委員に副会長をお願いしたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局** ありがとうございます。

( 拍 手 )

**事務局** 大崎委員、よろしいでしょうか。

それでは、大崎委員、副会長席のほうにお移りください。

ありがとうございます。それでは、大崎副会長、改めて挨拶をお願いいたします。

**副会長** ただいま副会長にご指名いただきました大崎でございます。少しでも坂本会長の補佐が出来るよう、努めたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局** どうもありがとうございます。

それでは、この後、議題に入りますが、教育委員会事務局次長、田草川は、この後、予定が控えておりますので、ここで退席をさせていただきます。どうもありがとうございました。

では、坂本会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

**会長** それでは、きょうの議題に移りたいと思っております。

まず最初に、会議の傍聴及び公開ということで、事務局のほうからお願いいたします。

**事務局** それでは、事務局からご説明させていただきます。

本委員会におきましては、公開ということでご了承いただきたいと思えます。そのため、議事録につきましては、要点筆記の形にした上で、委員の皆様を確認いただき、修正したものを次回の委員会で議事録としてご承認をお願いしております。また、議事録の公開につきましては、ホームページ等への掲載などにより行いたいと考えております。

また、傍聴者の方は、入り口でお配りしました注意事項をお守りいただき、ご意見、ご感想などがあれば、受付のほうに用意してある用紙に記入いただき、お知らせしていただきたいと思えます。委員全員に意見があった場合には、委員全員に配付し、会長と相談の上、必要なものは委員会でも取り上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様、そのような方法でやらせていただいてもよろしいでしょうか。

( はい )

**事務局** ありがとうございます。

では、傍聴の説明をこれで終了いたします。

**会長** ありがとうございました。



次に、議題2に移りたいと思います。中央図書館紹介DVDの上映ということで、図書館が用意し、つくっておりますDVDを皆さんに上映したいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

**事務局** このDVDは平成20年6月にこの中央図書館が開館する直前に、地元の北ケーブルテレビ、そちらのほうの取材があり、それに基づいて、つくられております。中央図書館建設のコンセプト等が明確にできておりますので、私が説明するより映像を見ていただいたほうがいいと思ひまして、用意をさせていただきました。もう少々お待ちください。

( DVD上映 )

**事務局** どうもありがとうございます。ビデオのほうは以上でございます。

**会長** ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。次は、北区の図書館の現状や今年度の基本方針や事業計画について、図書館から報告をお願いしたいと思います。

**事務局** それでは、北区の図書館の現状についてと2番、平成27年度北区図書館基本方針・事業計画について、説明をさせていただきたいと思ひます。

傍聴の方もお持ちでしょうか。

それでは、北区の図書館ということで、事務局のほうから説明をしたいと思ひます。お手元にある北区の図書館、こちらの冊子を使って説明したいと思ひます。

まず、目次の次の次のページ、このサービスエリア図を簡単に説明したいと思ひます。

北区の図書館は14館と1分室でございます。各図書館を中心に1キロで円を描くと、大体、北区全体が覆われる形で、図書館が配置されております。北区の人口約34万人の人たちが徒歩圏内にある図書館利用ということで、カバーをできております。赤羽地区図書館ですが、5館ございます。浮間、赤羽北、赤羽、赤羽西、神谷図書館で、5館でございます。続きまして、北区の中央、王子地区でございます。こちらも5館ございます。4館と1分室という形です。東十条、上十条、中央、豊島、中央図書館分室ということで、4館と1分室でございます。続きまして、右側の滝野川地区でございます。こちらは昭和町、滝野川西、滝野川、田端、東田端図書館の5館という形です。合計3地区に分かれまして、5館ずつという配置ということになっております。各地区のうち1館、赤羽、中央、滝野川図書館は、ほかの館に比べまして、比較的規模、蔵書数が大きい図書館となっております。中央図書館のほうでは、この館を拠点館というような言い方をしております。その他の図書館については、地区図書館または地区館というような言い方をしております。

また、図書館職員は北区役所の職員でありますけれども、この拠点館のみ、中央、赤羽、滝野川のみに勤務してございまして、各地区の地区館の選定または除籍などを含めた運営をこの拠点館で取りまとめております。また、北区全体の運営につきましては、中央図書館が取りまとめるものとなっております。北区の図書館の場合、図書館業務の一部、主に窓口業務に当たる部分を民間に委託してございまして、図書館内ではスタッフという呼び方をしております。各館の図書の貸し出し、返却等の窓口業務、書架の整理業務等に従事してございまして。

続きまして、次の説明になりますので、この冊子の13ページのほうをお開きいただきたいと思います。

こちらのほうは、入館者数、登録者数等が載っております。表の一番下、一番左のところですね。こちらですが、25年度につきましては、延べで304万2,202名という入館数となっております。1年間で300万人ほど入っております。これは北区全域ということになりますが、1日と

平均をしてみましても、この15館で1万人の利用者がいるということになっております。個人登録者数、右から2番のところになります。個人登録者数としましては、19万9,910名、あと、その右に団体登録ということで、1,533団体の登録になっております。

続きまして、15ページをお開きください。

こちらのほうが平成25年度の貸出総数でございます。表の中ほど、一番下のやや右ですかね、この貸出総数が399万3,341点ですね。これが1年間で貸し出しが行われているということになります。団体貸し出しも含めると、総合計が409万4,850点の貸出点数となっております。

続きまして、ちょっと飛びますが、20ページをごらんください。

区内の蔵書数及び25年度受入数・除籍数の数でございます。こちら、上、横に部門別に分かれております。縦では館ごとということでございます。一番下にある北区共通というのがあります。この北区共通というのは、所蔵館を持たない北区図書館全体での共通資料ということを示しております。所蔵館特定という言い方をしていますが、例えば、赤羽図書館で借りた本が滝野川図書館に返された場合、そのまま滝野川図書館の棚におさまることになりますね。その本がまた滝野川から借りて違うところに返す、予約等の関係で、どこの本でも借りられますので、所蔵が決まっていないというのがこの共通資料でございます。所蔵の合計は一般書だけでも北区全部で101万部、22ページのほうですね、それと児童書を合わせると、128万4,770冊の蔵書数となっております。それで、その右側が図書の受入数10万2,496、除籍数としましては、10万1,371となっております。

続きまして、戻りますけど、7ページのほうをごらんください。

地域資料の(3)番、「北区の歴史はじめの一步」、もう発刊してから大分たちますので、皆さんもご存じだと思いますが、地域の歴史入門書として、中央図書館が発刊をし、現在では7地区、赤羽東、王子東、滝野川東、赤羽西、滝野川西、王子西、浮間に分け、わかりやすく説明しております。「区の歴史はじめの一步」は、図書館内で見ること、貸すこともできますが、中央図書館のレファレンスカウンター、飛鳥山博物館、北区役所第一庁舎資料室にて300円で販売をしているものでございます。

続きまして、同じページの9、ドナルド・キーンコレクションでございます。こちらは北区の名誉区民・北区アンバサダーの日本語学研究者ドナルド・キーン様から書籍の所蔵があり、平成23年10月27日に贈呈式を行い、書籍の寄贈は、こちらのほうに出ている788冊、絵画6点、掛け軸がございます。そのコーナーを平成25年1月より、1階の入り口を入った右側、そちらのほうに開設しております。この寄贈図書については、一般公開を行っております。書籍の中には、キーンさんが線を引いたり、びっしり書き込んであったりしたものが置いてあります。

最後になりますが、平成20年6月28日、中央図書館開館以来、建物や図書館運営に関しまして、幾つか賞をいただいております。その受賞の主なものの説明をさせていただきます。最後のページ、56ページになります。まず、平成22年4月23日、子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣賞をいただいております。また、その下、23年2月8日、日本ファシリティマネジメント大賞奨励賞、また、同じ年の10月になりますが、第27回日本図書館協会建築賞などを受賞しております。

簡単ではございますが、北区の図書館の現状をこれで終わりにさせていただきまして、続きまして、ホチキスでとまっている2枚の平成27年度北区図書館基本方針・事業計画について、説明さ

せていただきます。

基本理念、地域や区民にとって役立つ図書館、区民の生涯学習を支える情報拠点として、区民のあらゆる知的活動を支援し、地域の活性化に貢献します。

基本目標、(1) 地域の情報拠点にふさわしい資料の充実を図ります。サービス要綱、資料管理要綱を作成し、公開し、地域の情報拠点としてニーズに応じられるよう、あらゆる資料の充実を図ります。資料の充実とともに、レファレンス機能の強化と積極的な情報発信に努めます。また、現在、資料の情報を含む、北区の図書館の情報発信としましては、ホームページ、メールマガジン、毎月発行しております「ポケット」「北区の部屋だより」などがあります。「ポケット」「北区の部屋だより」につきましては、その封筒の中にも入っておりますので、後ほどごらんください。

(2) 番、誰もが利用しやすい環境整備とサービスの充実を図ります。あらゆるバリアフリーを目指し、子ども、障害者、高齢者、外国人利用者など、誰もが利用しやすい図書館環境の整備とサービスの充実を図り、潜在的利用者の開拓に努めます。危機管理対策、IT活用環境等の整備など、安心で快適な図書館運営を目指し、特に検討を実施していきます。

(3) あらゆる機関と連携し、区民との協働を進めます。行政、民間等の関係機関、地域(区民)と連携し、協働し、図書館活動に幅と厚みを持たせることで、地域の問題解決を効果的に支援するとともに、図書館を中心とした地域コミュニティーの創出につなげます。子どもと本とを結び、子どもが心豊かに成長するとともに、情報活用能力を持ち、自立した市民の自己形成ができるよう、学校、幼稚園、保育園、児童館なども、地域全体で連携した子どもたちの読書活動を推進していきます。

今、読み上げた中で、地域のコミュニティー創出ですが、地域の課題解決支援など、比較的大がかりに聞こえる部分があるかと思いますが、そういった部分については、継続的に課題になっていると思います。また、区民の連携、協働といった基盤となる部分は、先ほどビデオでごらんいただいたとおり、図書館活動区民の会と協働が大変スムーズに進んでいると思いますので、確実に進んでいると思われれます。

事業計画につきましては、主なものをちょっと紹介していきたいと思います。

事業計画(1)の③、先ほども説明しましたが、中央図書館にはドナルド・キーンのコレクションコーナーがあります。これをいかに皆様に活用していただくように図っていきたくと思います。また、その次の④番ですが、今回、赤羽図書館リニューアル、田端図書館リニューアルということで、インターネットの端末を増設または新設をしていくものでございます。

続きまして、(3)の潜在的利用者へのサービスの拡大を目指してというところの④番でございますが、YA、ヤングアダルトのサービスの一環として、ビブリオバトルなども最近取り入れて、区内中学・高校と連携した事業展開を検討し、サービスの向上を図っていきたくと思います。続きまして、⑤番でございますが、まさしく四期の区民とともに歩む図書館委員会の提言を生かして、また五期も続けてやっていくということでございます。

あと、主なものとしまして、(6)の子ども読書活動推進のためにということで、昨年度、第三期子ども読書活動推進計画を策定しまして、27年度から平成31年度に行うというものでございます。それに基づきまして、小中学校、幼稚園、保育園、児童館と連携し、子どもたちと読書をつなぐ環境を整備します。お手元に、こちらの冊子でございますが、配付させていただきましたので、後でごゆっくりお読みいただきたいと思います。

長くなりましたが、以上で、説明を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

DVDから、それから現状の報告、そして方針の紹介などがありましたけれども、皆さん、今のお話を聞いて、いろいろと質問があるかもしれませんね。そうしたら、ぜひ、次の機会に、次の議題の中に検討課題の決定に向けた意見交換ということですので、まずは、先ほどの報告についての質問などがありましたら、ここでお受けしたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

特にないですか。議論になれば、どんどんいろいろとまた方針に戻って、議論になることがあるかと思うんですけれども、現状では特に何かございませんか。よろしいですか。

( なし )

会長 それでは、区民とともに歩む図書館委員会第四期報告書という冊子があります。これを開いていただいて、私のほうから、第四期報告書に至るまでの経過及びこの第四期において、どのようなことをやったのかということをご説明するのがよいと思いますので、この冊子の報告書の2ページを開いていただければ、この区民とともに歩む図書館委員会、通称「区とも」と呼んでおりますけれども、この区ともがどのような経緯で、どのような報告書を今まで出してきたのかということがまとめてあります。

私は、第二期から参加しておりますけれども、区とも、区民とともに歩む図書館委員会というのは、教育委員会から直属の委員会として設置されておまして、その点がいわゆる図書館協議会とは違う性格を持っております。教育委員会と直結しているということは、図書館だけではなくて、例えば、学校図書館についても直接提案をするといったことがこれまでもありました。第一期の委員会では、特に協働型図書館というコンセプト、これは中央図書館を建築する場合の基本計画の中に、区民と協働して発展する図書館ということをやったわけですが、その具体的な内容として、協働型図書館とはどういうものかということ議論いたしまして、そして、いわゆる、ここで仮称、図書館活動区民機構と書いてありますけれども、現在の区民の会というものを提言したと。その提言に基づいて、実際に区民の会が誕生し、活動を進めていると。これが北区の図書館では、非常に特徴的なことであろうと思います。

つまり、いわゆる区民と、それから職員と一緒に図書館を運営していく一つのスタイルがこの第一期の委員会の中でつくられてきたというふうに思います。実は、図書館の世界では、一つの流れとしては、指定管理者制度があって、そこでいわゆる本屋さんで図書館を任せてしまうというふうなことが一方であるんですけれども、そうではなくて、むしろ図書館の運営に区民が参加することによって、新しい社会の現状に対応するという、そういうスタイルを北区ではとってきたんだというふうに思います。この協働という概念は、図書館だけではなくて、北区全体のさまざまな場所で、いわゆる役所の中でつくられて、実際に実施されているもので、いろいろな部署で協働という概念がうたわれているというふうに思っております。これが北区の図書館の大きな特徴であるというふうに思います。

第二期では、第一期の検討課題を踏まえ、実際に図書館区民の会ができたわけですが、じゃあ、一体、この区ともは何をするのかということから議論を始めました。そして、基本的に、この北区の図書館が目指すべき協働型図書館のイメージをさらに具体化する必要があるということで、幾つかの重要な論点をここで提示しております。それがいわゆるユニバーサルサービスであったり、それから、この区民の図書館が実際に提言と、それから評価をしていくんだというふうなことが第二期では提案されております。

そして、第三期になりますと、この第二期の提案をもとに、さらにより具体的な区とももの形にす

るためには、いわゆる区民だけが参加して議論するのではなくて、実際に、図書館の運営を職員と区民がその場で議論できるような、そういう委員会にすべきであろうということで、参与委員というあの仕組みをここで取り入れております。この提言がとても重要で、いわゆる実質的なまさに協働のための議論というのができるようになったというふうに思っております。そして、ここでは、特に学校図書館の問題が随分議論されまして、学校図書館に対する提言をしております。

もう一つは、先ほど申し上げたユニバーサルサービス、潜在的利用者の開拓と書いてありますけれども、つまり、図書館に来る人のアンケートをとっても、来られない人のことはわからないというわけですね。そこで、潜在的利用者という、そういう言い方で、なかなか図書館に来られない高齢者の方だとか外国人の方へのサービスをどのようにして充実させるかということも議論いたしました。

それから、もう一つは、地区図書館の運営のあり方、これについても議論して、これはたしか第三期のときは、たくさんのワーキング部会を開いて、提言をつくったという記憶があります。これが第三期の流れです。

そして、第四期になります、第四期になりますと、これがちょうど我々の前の期の委員会ということになりますけれども、幾つか提言書を出して、第二期、第三期の提言をしているんですけども、その提言されたものが実際にどのように実行されているのかということも、期が変わってしまいますと、なかなかわかりませんので、区ともとしては、きちんと提言したものについて、実施されているか、実行されているかどうかをチェックするということが大事であろうと。と同時に、図書館そのものに対する、運営そのものに対する評価の基準がどうしても必要だということで、第四期は評価基準をつくらうということをやりました。そして、第四期の評価提言書には、かなりの部分が評価の基準に充てられております。

それから、もう一つは、潜在的利用者の開拓ということをやってきたわけですが、実際にその人数をどのように把握するのかということも問題にいたしました。そして、そのためには、やはり実際に出かけて行って、潜在的な利用についてのアンケートを吸い上げていく必要があるだろうということで、アンケート調査のための原案づくりをしております。そして、その過程では、試行的なアンケートもっております。

ちょっと見ていただきたいんですけども、5ページ以降、その具体的な提言の内容が書いてあります。この提言の内容の一つは、先ほど申し上げたように、図書館評価基準、これが8ページ以降に案として書かれております。これは、特に村上委員が中心になってつくっていただきましたので、後ほど村上委員からも少し内容についてのご紹介をしていただきたいというふうに思っております。これがかなり前期では大きな議論の中心になったものです。

そして、もう一つの2のほう、利用者及び潜在的利用者へのアンケート調査によるアプローチについての提言、これは先ほど申し上げたように、なかなか図書館に来られない方々のニーズをどのように吸い上げるか、把握するかということを中心に議論を積み重ね、その過程でアンケート、試行も含めて行ったものです。外国人、つまり多文化サービスの対象者、あるいはヤングアダルトサービス対象者、なかなか図書館に訪れない中高生たちのニーズ、それから障害者や要介護者を含む高齢者を対象としたユニバーサルサービスの対象者、こういった方々に対するアンケート調査の案をつくっております。

そのような意味では、今期では、このアンケートを実行するということが非常に大きなテーマになるかと思っております。また、評価基準については、もう一度新たに公募で来られた委員の皆

様方には、きょう、ちょっとすぐにこれを見て、質問するというのは難しいと思いますので、ぜひ、じっくりと読んでいただいて、これについて、もし質問があったら、次回出していただきたいというふうに思っております。

それでは、評価基準の内容については、村上委員が詳しいですので、村上委員のほうからこの内容の概要について、紹介をいただければというふうに思っております。

それでは、村上委員、よろしく申し上げます。

**委員** 前回の委員会で、北区の図書館の評価基準の案ということでつくらせていただきました。こちらは、評価基準とたたき台、10ページ以降あるんですけども、これは主に図書館には基本理念があって、そして基本的な目標、そして事業計画という、今回、事務局側から提示されたものがあるんですけども、その理念、目標に沿って、事業計画が進められるんですけども、その前に、現時点で、例えば、目標に沿ってどういった問題点があるのか、または、統計的に委員のほうからただ単にというか現状という数値を載せられたんですけど、それがどういうふうに変わっていったのか。つまり、例えば、蔵書数であれば、ふえているのか、減っているのか。登録者数であれば、それは自主的な登録者数なのかどうか。要するに、どこまでを見て、登録者数がふえた、または減ったと言っているのか。または、レファレンスサービスであれば、どの程度の、どのレベルのレファレンスサービスをもって、ちゃんとやっているのかというところが、全然見えてきていないんですね。

ですので、そういったところをきちんと基準を設けて、ある程度の第三者的な目で評価していこうというのが、この評価基準の一つの試みではあります。この評価基準は、主にJLA、日本図書館協会という団体、全ての国立国会図書館以外の図書館を管轄している団体なんですけれども、こちらのほうが載せている基準といいますか、そういったものを参照にして、なおかつ、これまで図書館協議会、第1回、第2回から3回、今まで議論をされたさまざまな課題を参考にして、今までの政策課題、それから、これからやっていなくてはいけないこと、さまざま議論されたんですけども、そういった発言をもとに、この中に細目として載せていただきました。

この中には、第三期のどこからとったというのは、全部省かれてはいるんですけども、私がつくったオリジナルには、ここを見ればこの文書に書いてあるだろうということが全部載っております。ですので、これは、今まで、この審議会でいろいろ議論をされたことや、私は北区以外でも図書館関連の審議委員をやってまいりましたが、結局、2年間いろいろやって終わり。後が続かないというんですかね。これは行政側の宿命でもあるんですけども、何年かたったら、担当者が変わる、引き継ぎがない、また、委員の方もまた変わる、その引き継ぎもないということで、膨大な時間と労力を費やした割には、続かないといったような事例があったところもありました。

ですけれども、この北区に限っては、第1回から2回、3回と続けて、このように評価基準ということで、今まで議論してきたことが無駄にならないような仕組みができていくということは、非常にうれしいことかなと思います。私これを一つ一つ事業計画はどのというふうに言うと、多分眠たくなると思います。ですので、私がここで申し上げることは、ここに書かれていることは、全てこれまで皆さんが区とも、それから図書館関係の皆様が議論をしてきたことを項目に上げてきたものであるということ。そして、ここにある一つ一つが、報告書をもとにして書いたものですから、これは実施していかななくてはならないと、そういうことになります。

ちらっと私も何か用意したらいいんですかと聞いて、「特に」ということだったので、余り準備はしてきませんでしたけれども、この図書館運営の総論として、今、非常に叫ばれているのが、数

値的な目標だけではなくて、いわゆる外部の人、特に、今まで、行政評価、または実習評価というんでしょうか、そういったものは内部のほうでやることが多いんですけども、新たな視点から、特に外部または学生さんであるとか、全く図書館の内情を知らない人たちの目で、または、図書館を使っている人たちの目で見てもらおうというのも、一つの試みになるのではないかと考えています。

評価項目、経営計画・実施、これは10ページですね。基本計画、そして計画の作成、評価等があります。2番目に、管理運営計画・実施、ここら辺は、恐らく図書館の参与委員のほうである程度できるかと思います。私たちがやるのは、館長の見られるところですかね、情報から例えば資格要件であるとか、それから司書資格云々、そういったところは見られますけれども、リスク管理等々、こういったところは図書館の側で率先してやっていただければと思います。

私たちがメインにやる場所というのは、2の広報活動のほうの外部の目を見ることは必要になってくるかと思いますが、Ⅱの生涯学習のニーズに応えるみんなの図書館というところで、さまざまなケース、ヤングアダルトサービス、または学校図書館との連携、生涯サービス、いわゆるユニバーサルですね、それから、前回も言っている、多文化、外国人のためのサービス、こういったところが多分、図書館評価のポイントになるかと思います。

それから、細かなところは、多分、恐らくこれから皆さんと一緒に相談しながらといったところに、例えば、ここの委員の皆さんは興味があるのかといったところを踏まえながら、最初にどういったテーマ、例えば前回の話の続きですと、多文化、ユニバーサル、それから、ヤングアダルト、そして、新たに学校図書館との連携ですかね。前はそこは余り大きくは触れなかったんですけども、ただ、1回、2回と、このまま継承しておりますし、そういったところも多分、項目に入ってくるのではないかと考えています。ですので、これから前回やっていただいたように、SNSみたいなメーリングリストみたいなものを立ち上げていただいて、こういった細かな評価について、部会をつくっていただいて、そして、全体もしくは部会ごとにディスカッションしていただくということが必要になってくるかと思っています。

ただ、その前に、事務局はまだかなり宿題があるかと思っています。現状、おっしゃっていただいたのでは、何もわからない。何が問題なんですかというところが全然見えてこないの、図書館評価、これは1年以上前につくってみましたので、そのときに、ちょっとしたたたき台みたいな、試験的なパイロットスタディーをやったと思うんですけど、その結果を教えてほしいということと、そこから現在見える図書館の問題点というのは、事務局から見た問題点とはどういったものかというのを明らかにしてほしいということ、それを数値できちんと大体、こんな状況になっています、じゃあ、どうしますかといったところを我々に提案していただかないと、何をやっていいかちょっとわかりかねますので、そういったところをもう少し具体的に提示していただければと思います。

ちょっと簡単ではありますが、以上です。

**会長** ありがとうございます。

幾つかの論点がありますけれども、一つは、前回、第四期のときに、試行という形でアンケートをとっておりますので、その内容についても教えてほしいということが1点目ですね。それから、図書館側でも課題だと思うものがあれば、具体的な数値も含めて提示していただけないだろうかということが2点目ですね。

**委員** 例えば、図書館の図書回転率とか、年間の蔵書冊数がどのくらいふえているのかとか、目標があるんですね。そういったものがどれだけ達成されているのか、または、そうじゃないのかといった独自の行政評価があるかと思っていますので、そういったものを最初に提示していただかないと、

全く見えてこないもので、そちらのほうをご用意いただければと思います。

**会長**　そして、3点目は、これからこの委員会が活動を始める、議論を始めるに当たって、年に4回か5回ぐらいなんです。ということは、継続的に議論するには回数が非常に少ないので、前期の場合はメーリングリストをつくって、そこでかなり議論をやりました。ということは、今回もそのようなことをやる必要があるかなと思います。第二期はたしか分会みたいなものをつくって、この本会議とは別に、ワーキンググループで議論を積み重ねたんですね。それはもう結構大変だったという記憶があります。そのやり方をやるよりは、できるだけオンラインでやったほうがいいのかと思います。

そういったやり方についても、少し皆さんのご意見をお聞きしたいと思ひますし、それから、シンプルにいろいろな感想だとか、図書館委員になって、ぜひこういうことをやりたいとか、いろいろなことについて自由に話をしていただける時間が必要かなと思ひしておりますので、それについて、皆さんのほうから感想なりご意見なりを自由にお願ひできないでしょうか。この先ほどの話の感想でも構いませんので、よろしくお願ひします。どうでしょうか。

まずは、前期から委員を続けられている会長とか、榎谷さんもぜひ。もう第一期からずっといらっしやるので、この機会にぜひいろいろとご意見をお願ひしてきたと思ひます。

**委員**　口火を切れということなんで、ちょっと話させていたいただきたいと思ひます。

去年から引き続き、この図書館評価、これは非常に大切な話で、何とかしっかりとしたものにしなきゃいけないなというのは、ずっと前から思っているわけですがけれども、今回、この委員会で検討してほしいなということをつづぐらい考えてきまして、勝手に話していいということなので、話させていたいただきたいと思ひます。

基準をしっかりと示していただいて、これからまた充実、いろいろなことをしていくんだと思うんですけども、実施しないと意味がないといひますか、毎年毎年、きっちりとした評価をしていかないといけない。そのための基準であるわけですから、そのために、そういう評価機関をつくるというところまで提言ができたらいひのかなと思ひます。職員でつくるのか、外部を入れるのか、いろいろあると思うんですけども、しっかりとこの基準に基づいて評価する場所といひますか、機関といひるか、それをこういう形でつくれといひることを、一つ提言できればいいなと思ひています。

実際にこの評価基準を使って、毎年毎年、定点的にも評価をして、この区ともに提出して、議論するとか、そういったしっかりと評価する人がいないといけないと思うので、そういう機関をどうつくるかというところを議論できればいいなと思ひています。そのためには、この評価基準の幾つかは、実際にこの委員会でやってみて、それをもとに、こういう形の評価委員会をつくったらいいんじゃないかという提言をすることになるのかなとは思ひます。そういったことを通して、委員会の設置を何か提言できればいいなと、一つ思ひています。

それと、2点目は、そういった内容に絡んでくるんですけども、リファレンスの考え方もいろいろ変わってきていると思うものですから、その辺も何かこの評価基準に合わせて、どんなものにしたらいひのかなということをお考えたいなと思ひています。例えば、高齢者向けのサービスについてということで、例えば評価をやったとすると、それに合わせて、高齢者向けのリファレンスというのはどんなものが考えられるのかと。リファレンスだと、聞いて調べてもらうというところがあるんですけど、かなりITが進歩していますので、自分で調べると。その辺がどう支援できるのか、高齢者等にとっては、そういったことでリファレンスの考え方も少し変えていかなきゃいけないのかなということ、そういったものに合わせて、リファレンスの考え方もできればいいかなと



思っています。

それから、3点目なんですけれども、この区ともも五期ということで、10年になるんですけれども、果たして効果があった、先ほど坂本先生とお話いただいたので、効果はもちろんあるんですけれども、もっと効率といいますか、効果が上がるようにといいますか、そういったものを含めて、10年たちますので、この委員会自体の評価をしっかりと、よりよい委員会にするにはどうすればいいかということを一回総括的に考えて、この委員会がどうあるべきかというのを提言したらどうかと思っています。

先ほど坂本先生のほうから、この区ともというのは非常に特殊な委員会なんだという話があったと思うんですけれども、それを踏まえて、どうあるべきかというのをもう一回、10年を機に考え直したらいいかなと思っています。そのときには、私たち委員だけでなく、毎回毎回ずっと傍聴で熱心に聞かれている方も大勢おられますので、そういう人たちの意見も聞きながら、この会がよりよくなるためにはどんなことをすべきかということを経済にはまとめて議論できればいいかなというふうに思っております。

**会長** ありがとうございます。

このような感じで、ほかの委員の方々にもぜひ最初ですので、言いたいことを言ってもらえればと思います。いかがでしょうか。

**委員** この評価案ってすごくよくできているなと、ぱらっと見て思ったんですけど、すごいですね。

**委員** かなり時間をかけました。

**委員** そうですよ。すごいなと思って。ちゃんと読まないで、内容把握は難しいなと思うんですよ。

**委員** それは読まなくてはだめです。

**委員** これを全部実行するのは大変ですよ。

**委員** 全部は実行できません。

**委員** できないですよ。一番重要なものは何かとは思いますが、ずっと今まで報告書とかを見ていると、潜在的な、図書館にまだ見えていない、そういう方たちをいかに図書館とつなげるか、そういうのはすごく重要だなと思うんです。この中にもそれは出ていますけれども、あと、一番最初の図書館の理念ですね。これって、すごく重要だなと思うんですけど、これはまたすごく難しいなと思っているんですけど、皆さんはいかがでしょうか。実を言うと、図書館の理念と言われて、すごく今、悩んでいたんですけど、簡単に言えば簡単なんですけれども、図書館は利用していただく方がいなければ、図書館の意味がないわけですから。この評価基準を何とか生かさないといけないなと、僕は思います。そのためには、じゃあ、どうしたらいいのかという議論をしているわけなんですけどね。

出された評価基準はすごくいいと思います。こんな、正直言って、僕はできませんよ。大変ですよ。すごいです。

**委員** 最初の会から評価というと、えっということ、ちょっと戸惑っている方も多いたと思いますので、ざっくりばらんに、評価と固く考えないで、例えば、理念ということで、これまでいろいろディスカッションはしてきたんですけど、じゃあ、皆さん個人個人はどういった図書館であってほしいのか、こうあったらいいな、こんな図書館だったらいいねといったようなのをざっくりばらんに出してもらって、そこからKJ法なんかをよく使うんですけど、理念に結びつく、または

目標に結びつくというようなやり方もいいのかもしれませんが。

この評価自体は評価自体であるんですけども、全部が全部やるなんて、それは不可能です。です。恐らく、私の感覚ですと、5年くらいのスパンを持って、重点項目を何点か決めて、そして、重点事項を一つ一つやっていくというようなことが、一つの具体的なおかつ実現可能なやり方ではないかと思っています。そのために、前回、ちらっとパイロットスタディーをやったといったようなことを伺っていたので、その内容、そこで得られた知見は何なのかというのはぜひ知りたかったですけれども。

私が議事進行をしてはいけないので、坂本会長、ざつくばらんということなんですけど、そういった皆さんからのいろいろ希望とかお考えとか、そういうのがあると思いますので、評価と結びつけるのはちょっと大変だと思いますから、そういったこんなことあったらいいねとかというようなレベルから、個人的にはお話を伺いたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

**会長** もちろんそういうことも含めて、ご自由にまずはご意見を言っていただければと思っております。

ほかにも、ぜひ、ご意見をお願いします。

**委員** ざつくばらんに話していいということですので。私は都立飛鳥高校で司書教諭をしています。大体、飛鳥高校の蔵書数は3万冊に欠けるぐらいです。高校の図書館の規模としては中程度というか並だと思います。

どんな図書館がいいのかと今、聞かれたので、お話ししますが、私が今、欲しいのは、予算です。これは行政の方にすごく言いたいんですけど、予算ください。

それから、あと、もう一つ、都立飛鳥高校、今年度からグローバル10という東京都の事業を行うことになりました。英語力に特化しそうなんですけれども、こちらの委員会では、外国人向けの、日本語を母語としない方へのサービス、飛鳥高校は在京とあって、日本語を母語としない学生のための入学枠があるんですね。そういう子たちが図書館に来る、それから、日本で生活していくための支援をしていきたいなと思っているので、こちらに来て、日本語を母語としない方のためのサービスのあり方を考えるということなので、すごくいいなと思いました。そして、私たちの運営する学校図書館にも、ぜひ反映していきたいと考えています。

**会長** ほかの委員の皆さんもぜひお願いします。いかがですか。

**委員** 前回のアンケートが今期どのようにかかわってくるのかなというのを聞きたいなと思います。

**会長** 前回のアンケートの案が後ろについているんですね。これは実質すぐできるような状況であるので、これをじゃあ、どういうふうに実施するのか。例えば、多文化サービスについては、前期の委員の赤池さんをお願いしてやってもらったんですね。ですから、同じように、今期は、また前期の委員の人だとか、そういったいろんなところをお願いしなくちゃいけないわけですね。そういったことについても、いずれ検討しなくちゃいけないと思っております。

**副会長** 先ほど、平成20年でしょうか、この図書館が開館するときのDVDが映されたんですけども、あれを見て、私は改めてすばらしい図書館だと思いましたし、北区にこういう図書館があるということを本当に誇りに思いました。図書館って進化する有機体とよく言われるそうなんですけど、世の中のニーズとか、それから時代の状況に応じて、図書館自身も変わっていく面は多分にあると思うんですね。そういったことをここで村上先生がおつくりいただいたアンケートなど、非常に重要な参考資料になると思いますので、これを十分活用しながら、評価も含めて進めていくこ

とが大事じゃないかなと思ったことが一つです。

それから、2番目に、四期から五期にかけて、ぷつんと切れてしまったら、これはいけませんね。一つの流れとして、前年度に検討したのも今期は大事に生かしていく、そして、一つの結論を出していく、そういった方向も私は十分考えなければいけないと思います。その点で、先ほど坂本会長からご説明があったような、第四期で、なかなか図書館に来づらい、来られない方、その三つの層に視点を当てて、ワーキンググループで進めてきて、その結果のアンケートまでいったわけですから、これをごらんいただくと、アンケートをする際に、実施場所の候補地までしっかり載っているんですね。そういった候補から話し合っ、実際にどういうところならできるのかといったような検討も大切になってくるんじゃないかなと感じました。

最後に、それとちょっと離れるんですが、先ほども榎谷委員のおっしゃったリファレンス、私はこのことって非常に図書館機能として大切だと思うんですね。区民の会で、ある図書館に見学に行ったときに、広い1階のスペースの真ん中にでんとリファレンスコーナーがあったんです。そして、そこで、あらゆる質問、疑問、資料提供、それに答えられるような機能ができていたんです。それを見て、これはすばらしいですねとみんな感心したんですが、図書館にとってのリファレンス機能がどうあるべきか、そして、この中央図書館として、どのような形なら実現、もちろん今もありますけれども、さらによりよいものにしていけるか、そういったことも、一つ私としては大事にしていきたいなと思っている方向でございます。

**会長** まだ発言をされていない委員の方々、ぜひお願いしたいと思いますが。

**委員** 高齢者あんしんセンターの金沢です。

細かいお話ということではないんですけども、私の今イメージをしている図書館のこれからというところでは、図書館の一部が高齢者の居場所対策という形で、何か考えていくことができたらいいなと思っております。私の勤めているところは地域包括支援センターなんですけれども、いろいろところでサロン活動を行っております。介護の対象者ではなく、元気な高齢者の方々の活躍する場であるとか、それから居場所、それからレファレンス活動にも協力していただけるような元気な高齢者がこれからはますますふえていくことになるかと思っております。イメージ的には、図書館も、今の方たちというのは、多分、あと10年したら、もっともっと携帯とかメールの世界に入ってくる高齢者の方々がふえてくると思うんですけども、まだまだあとこの10年から20年ぐらいは、図書館に思い出深い気持ちがあるような高齢者の方たちも多いかと思うので、ぜひ、その方たちを、先ほどの潜在的というお話がございましたけれども、そういう方たちが戻ってくるような広報活動とか、そういったことが何かできたらいいかなと思ひまして、私がこの会に出席させていただいた一番の理由なんです。どういうふうにといい具体的なことは提言できないんですけども、図書館への今、私の立場からのイメージというのは、そういうものだと思っております。よろしくお願ひします。

**会長** ありがとうございます。

それでは、長嶋委員と内田委員もぜひお願いします。

**委員** 泳ぎの苦手な私は今、海に溺れそうな感じですが、余りにも膨大な課題に接しまして、声も上げられない状態だったんですけども、自分の活動している場、子どもたちですとか高齢の方たちですとかって、私の目標というか掲げているモットーは、ゼロ歳から100歳までの方にそういう本ですとか語りですとか、そういうものをご提示できればなということで活動させていただいているんですけども。小さいうちは、保護者の方が図書館に手を引いて連れてきてくれる

んですけれども、そこから手を離れたときに、図書館から足が遠のいていく。どの地点から足が遠のいていくんだらうと、その辺もしっかりつかまえておかないと、私たちの活動が無意味になっていってしまうかなという気もしました。

それから、図書館を利用する立場から申しますと、図書館ってこんなサービスをしてくれるんだという、余りにもうれしくて、飛びはねたい気持ちにもなるんですけれども、逆に、図書館側の皆さんからすると、何ができていないかとか、自分たちとしてはこういう点が不足しているけれども、この辺をどうしたらいいかというところをどのように把握されているか、うまく説明できないのですが、どういうところが足りないと感じられているのか、お話を聞かせていただければなと感じました。

以上です。

**会長** ぜひ、長嶋委員も。

**委員** まず、私が興味のあるのは、利用者とか潜在的利用者へのアプローチについて関心があるんですけれども、先ほど福岡先生からもお話があったように、実際にやられたアンケート結果がどうだったのかなというのを早く知りたいなと思っています。アンケートのこの裏面についているものを見ると、その内容を見ていくと、ああ、こういうことを知れるといいなというのはすごく思ったんですけれども、文字が多いなというような印象も受けまして、日本語を読むこととか話すことが苦手な方が、このアンケートを実際にどういうふうに回答したのかなと少し思いましたので、どんなふうにアンケートを実施されて、どういうふうに回答されたのか。また、訪問して、アンケートをとるといこともすごくいい方法だなと思ったんですけれども、それをどんな場所にどんなふうにされたのかなというのを、情報をいただけるとうれしいなと思いました。

先ほど金沢先生が高齢者の方々の居場所としての図書館、一部図書館というのはすごくいいなと思ったんですけれども、それと同時に、子育てをされているお母様方、児童館などを居場所にされている方もいますけれども、それが図書館であってもいいかなと思うんですね。図書館に行って、ほかのお母様方と本を通じてつながるですとか、自分の子どもとのやりとりを深めるための図書館であってもいいかなということで、そういうものがどんなふうだったらいいいのかなというのは、今、すごく漠然としてわからないんですけれども、そういうものができていったら、すごくいいなと思いました。

**会長** ありがとうございます。

皆さんのいろんなご意見の中から、図書館側への宿題としては、一つは、パイロットスタディーという形だったと思いますけれども、試行をやりましたよね。その結果についても、ぜひもう一度この委員会に出してほしいということが1点ですね。2点目としては、図書館から見た課題、数値課題も含めたものをぜひ出してほしいということが二つ目で、これは図書館側の宿題ということになるかと思います。

それから、皆様への宿題としては、ぜひ、次期までにこれをもう一度よく読んでいただいて、質問などがありましたら、細かい部分についても含めて、次回のときに出していただければと思っています。

そして、この後ですけれども、この評価の内容を再度、皆様と共有いたしまして、重点的にどこを見たいのかということ議論しなくちゃいけません。そして、もう一つは、アンケートがありますけれども、このアンケートを実際に実施するに当たって、このままでいいのか、それとも、手直したほうがいいのか、やり方をどうするのかという実施の検討についてもやらなくちゃいけない

と思っております。この場合は、恐らく前期お願いしていた赤池さんだとかに、またお願いしなくちゃいけない可能性もありますよね。そういったことも含めて、議論をしていきたいと思っております。

それでは、前期はメーリングリストをつくったんですけれども、皆様のほうでそれでよろしければ、今期も同じように、細かい情報についてはメーリングリストでやればなと思っております。

皆さん、よろしいですか。

( はい )

**会長** 2カ月ぐらい先になってしまうと忘れていたりすることが多いので、そうすると、情報交換が細かくできるかと思っております。

それから、次期というか次回、日程を決めなくてはいけないんですけれども、これについて提案がもしあれば、事務局のほうからいつごろということがありましたら、お願いしたいと思っております。

**事務局** 事務局のほうは、1年間を通して4回ということを考えていまして、4月に今回開催していますので、7月、12月、来年の2月ということを考えていますが、あとは、会長の都合で、日にちをまず候補を挙げていただければと思っております。

**会長** 今、4月だから、5月、6月ぐらいですか。

**事務局** 7月ぐらいです。

**会長** わかりました。きょうは金曜日ですよね。恐らく問題が起こりにくいのは、同じ曜日だと思いますので、7月の金曜日で都合のよい日を出せばよいのかなと思っておりますけれども、第3、第4金曜日あたり、17日、24日、31日という感じになるかと思っておりますが、皆様のご都合をお聞きしたいと思います。

まず、第4金曜日は24日になりますけれども、このあたりでいかがでしょうか。何か都合の悪い人がいらっしゃいましたら、手を挙げてください。

( なし )

**会長** いないですか。そうしたら、もうこれで決まりですね。

じゃあ、とりあえず7月24日の同じ時間ということで、予定をさせていただければと思っております。

それでは、私のほうからは以上になります。事務局から連絡をお願いします。

**事務局** どうもありがとうございます。

次回の日程が決まりました。また12月、2月はその都度、事前に案内をする形で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

では、皆様、ご苦労さまでした。第1回区民とともに歩む図書館委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。